



2023年9月6日

各 位

会 社 名 株式会社 unerry
代 表 者 代表取締役社長 執行役員 CEO 内山 英俊
(コード番号：5034 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 CFO 経営企画部長 斎藤 泰志
(TEL 03-6823-8234)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2023年9月6日開催の取締役会において、2023年9月29日開催予定の第8期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の持続的成長と資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2023年8月31日現在の資本金の額 244,042,800 円のうち、234,042,800 円を減少させ、10,000,000 円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額および減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 234,042,800 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年9月6日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年9月29日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年10月31日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2023年11月1日（予定） |

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社業績に与える影響もありません。なお、上記の内容につきましては、2023年9月29日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上